

郷土のために

骨身を惜しまなかった

渋谷代衛さん

養老町教育委員会



郷土のために
骨身を惜しまなかつた

渋谷代衛
さん

発刊にあたつて

現在、多くの方々に親しまれている養老公園は、明治時代、多くの先人たちの努力によって整備されました。中でも、特に功績が大きかったのが、養老町大野に生まれた渋谷代衛です。渋谷代衛は養老公園開設にあたつて、発起人として同志を募り、私財を投げうつて、養老公園の整備に尽くしました。また、明治5年、学制が發布されると、渋谷代衛はただちに地元大野での教育の必要を説き、自己の別邸を校舎とし、私費で教師を雇い、村の子ども達に学問を学ばせました。さらに、長年にわたり村を悩ませてきた水防問題においても、私費を投じ、自ら諸村をまわつて協力を求め、堤防を修繕しています。

こうして、様々な公共事業に尽くし、今日の養老町の礎を築いた渋谷代衛の最後は、巨額の財産を使い果たし、体調を崩し、濃尾の大地震で被災し、粗末な小屋で、不自由な身に粗服をまとつて、その生涯を閉じるといふ、誠に悲しいものでした。しかし、そんな渋谷代衛が家族に残したのは、「余は公益のためにわずかなりとも奉仕し、ために家政衰え、伝来の財を失い、

祖先に対して罪重ければ薄葬にせよ。」という言葉だったそうです。

このような渋谷代衛の生き方や、遺した言葉は、現在の私たちが抱える複雑で多様な課題を解決していくための指針となるものであり、本書を通じて、より多くの方々に渋谷代衛の功績を知っていただくことは、真に養老町の発展につながるものであると考えます。

最後に本書の刊行にあたり、調査活動や執筆等、多大なご尽力を賜りました山口一易氏をはじめ、地元である笠郷地区において長年の渋谷代衛の顕彰に努めてこられた方々に、心より厚くお礼申し上げます。

平成二十四年十一月

養老町教育委員会

教育長 野村 浩太郎

凡例

- 一、本書の執筆は、山口一易が行った。
- 一、紀功碑等よりの引用文は、読みの便を図るために、句読点を入れた。
- 一、逸話集について、末尾の（ ）は、筆者が大意を記した。
- 一、笠郷偉人伝については、原文のままを主眼とし、読みの便を図るため、片仮名を平仮名表記とした。
- 一、紙芝居の語りは、平成十年四月一日発行された「養老町乃文化財」第101号より引用した。

目次

1.	はじめに	6
2.	代衛氏の人となり	8
3.	代衛翁の作品 短冊	12
4.	紀功碑	14
5.	紀功碑 裏面	23
6.	逸話集より	26
7.	笠郷の偉人伝より	66
8.	養老公園開設記念碑	76
9.	代衛さんを偲ぶ動き	79
10.	終わりに	89

1. はじめに

私が渋谷代衛翁を知ったのは昭和六十年（1985）笠郷小学校に赴任してからである。丁度養老町で一番遅くまで愛用されてきた木造平屋建校舎から、近代的な三階建校舎に変わる時だった。移転の為に職員図書棚を整理中の夏休みに「弥縫庵逸話集」を手にしたのが始めである。それからもう二十五年もの歳月を経ている。二年間の在勤中はもとより其の後も新しい郷里の発展基盤を築くために私財を投じ心身共に精進されたこの偉大な先覚者の足跡を知らんと資料の収集、住人への聞き取り調査を続けてきた。郷土史関係の書も繙いてみた。まだ町史編纂資料室に田中育次氏が居られ収集された中の「城南陰士記の笠郷の偉人伝」を借りることもできた。また当時PTA会員だった渋谷知与氏の好意で名古屋に移転されたと聞く翁のお墓探しに八事墓域に同行させてもらい、林立する墓石群の中から、三度目にやっと接することができたよろこび、町内にいくつかの顕彰会が設けられているのに、これほど己の身を犠牲にして郷土のために献身活躍された翁に何故顕彰会がないのか？…何とか出来ないものかと念願した

が、力及ばずその機運は捉めなかった。笠郷地区の二年間のことで村の人々との馴染も少なく時には反対もあつてそのまま時は過ぎ去つていった。

斯様の時に町教育委員会学芸員である中島和哉氏と翁の功績を記録化することで意見が一致。意を強くした次第、といつても浅学に加えての老身。正面な事は出来ぬを承知の上で記を起こすことにした。手もとの僅かな資料で、その上読めぬ文字、意味の掴めぬ文辞もあつて不完全なることは重ね重ねお恕をいただきたい。

平成二十四年七月三十一日 山口一易

2. 代衛氏の人となり



文政七年（1824）三月二十五日 生
明治二十九年（1896）八月十八日 没 七十三才

渋谷代衛氏は養老町大野の人である。大黒さんと呼ばれる程体格の大きい人であったが、温雅な性格の人であった。漢字を良く勉強され、慈善の心が篤く、代々庄屋をつとめ「理兵衛」を襲名する素封家の家柄であったが、平素は質素儉約につとめ、控え目な生活であった。ところが、村人や地域の人々の生活の上に何か経済的に困難が生じた場合には惜気もなく進んで私財を投じて、その救済につとめられた。どちらかと云えば口数の少ない人であったが、常に公共事業に力を尽くされ、あちこちの村落や組合等の争いごとの仲裁も多く手掛けられた。一旦その事に手をつけると和解するまで何年も骨折り、面倒をみられ、こうしたことに沢山のお金を費やされた。当時のお金で五万円―現在五〇〇万円相当といわれる。そんなに勤められても自分の手柄にすることは好まず、功績は他の人に譲る様につとめられた。こんなやり方であったので、氏の功績は表面に顕れているよりも、その蔭にかくれている方が多いのではないだろうか、と言われたほどである。

また、家にあつては、家庭円満につとめられ、お手伝いの人々にも温かい心で接せられたと、殊にお母さんに対しては暇をみて小説を読み聞かせたり、奥さんをして琴を弾て心を慰めたり、親の心を安ずる様、常に配慮されたと。氏の生活、考え方を紹介する二、三の話が伝えられている。

①ある人が「君は終身新しき衣服を着たことがありますか」と問うたところ「私も生まれた時一度真新しでした。其の当時は家も新しい方でした。今は家も古く、ところどころ破損している状態、体もやがて失くさるうとしています。衣服も当時は新しいものであったが、今はごろんの通りです。どうか私の粗末な衣服を笑わないで下さい。私はこの衣服を大事にしていますし、これで満足しています」と答えられたと。

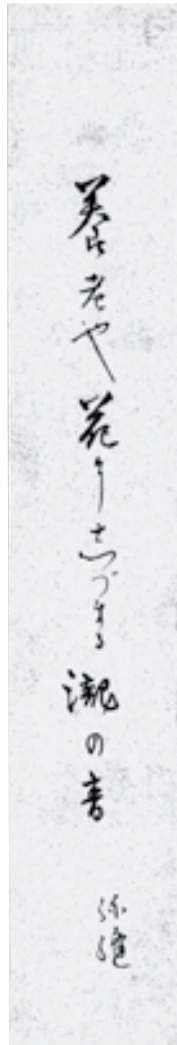
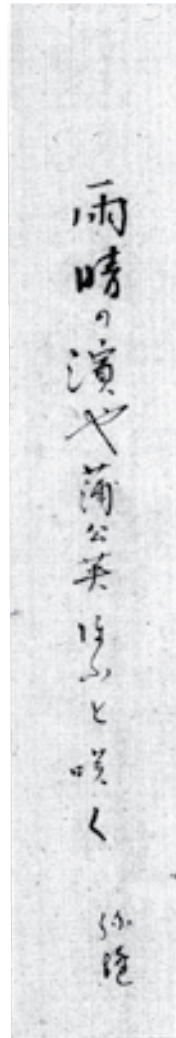
②或る年凶作で作物がごく僅かしかとれず、村人はその日の生活に事欠く状態であった。そんなとき、とても煙草を喫ふゆとりなどありません。それを見られた氏は、私だけが煙草を喫っていることは忍び難いことだ。といって分け与えるなどのゆとりもありません。だから私も煙草を喫うことを止めましょう、と煙草を止められ、次の年にみんなが喫えるようになるまで禁煙されていたと。

そんな思慮深い氏の暮らしであったが、晩年は家計が苦しくなり、その上、病氣におかされ十年もの長期の闘病生活だった。そんな時に明治二十四年の濃尾大地震が発生し、家屋全部が

倒壊する悲運にも見舞われるに至った。止むなく新しく家を建てる余裕もなく潰れ残った材を集めて僅かに風雨を凌ぐ程度の小屋を建て住居とされた。他家に出られた子どもたちが、もう少しましな家を建てるよう申出られても、これを固く断り、仮住居を弥縫庵と名付け悠々この生活を続けられた。

「自分は家財を悉く失い祖先に大変申し訳ないことをしてしまった。私の葬式は質素にしてほしい」と家人に残して明治二十九年（1896）の夏、七十三才の生涯を閉じられた。

3. 代衛翁の作品 短冊



※下笠一五〇一

西脇昭男氏所蔵

昭男氏の父善一氏は能筆家で（号松洞）で文人墨客との交流多く

梁川星巖・紅蘭等の著名人の墨跡も所有されていた。昭和三十八年没

雨晴の浜や蒲公英^{たんぽぽ}はふと咲く 弥縫^(ほう)

雨の晴れた浜辺にたんぽぽが咲いていると極くわかり易い句意である。が代衛氏の心情を表しているものであろう。雨にたたかれて存分に咲ききれず物憂げなタンポポ。雨がはれてやれうれしやと大きく花を咲かせているタンポポ。「ほう」のことばからほっとしている様子が伺い知れる。幾多の困難を乗り越えて成し遂げた一事のあとの安堵感を詠まれたものであろう。

養老や花にしずつまる滝の音 弥縫

満開の花どきを迎えた養老。響く滝音と共に平和そのものの句意であるが、前句同様、養老公園開発に同志と共に献身奉仕され植え付けられた桜の苗木も無事成長し、花を咲かせ人々を楽しませる様になった。まさに春風^{しゅんぷう}胎蕩^{たいどう}。いままでの苦勞が酬いられたよろこびに目を細められている心境であらう。

4. 紀功碑



明治三十六年三月 建立

渋谷代衛翁紀功碑（案内板）

この碑は養老公園開設にあたっての功労者である渋谷代衛翁の紀功碑である。

文政七年（1824）大野村に生まれ公共事業に力を尽くして大きな功績を残しました。

明治五年（1872）日本に学校制度ができたとき自分の家を校舎にして先生を雇い学校を作りました。水防につとめ、堤防組合・水利土巧会を作りました。偕楽社をつくり養老公園の開発管理につとめました。明治二十九年七十三歳で没せられました。

美濃著姓浪谷代衛君既歿之七年二月 朝廷賜銀盃一個於家 賞其遺功、

(住民)

於是其子豊之助 貝狀至啓舅谷如意翁泣請曰。郷人埒為先考勒石於養

(つぶさに)

(はなす)

老公園以伝不朽。願先生為之文。舅以耄老辭命啓代之。謹按君之功可

(老 年)

(浪谷啓・東京高教授)

(老 年)

紀者有三。曰設郷校也。曰開公園也。曰施防水工事也。君旧多芸郡大

(立心第三学校)

(養老公園)

(堤防組合・水利土功会)

野邨人家世里正。初朝廷頒學制。君首捐別邸。充校舍。雇師教兒童

(はん)

(えん)

(浪谷啓・東京高教授)

数十名。給書籍筆紙。庇器用者十年邨民賴惠。養老勝蹟荒穢日久。大

(備える)

(せん)

(こうわい)

官某氏嘗來遊慨之。勸県令修治。県令謀之君等。君唱導同志醵金購地。

(なげく)

(知事・知事小崎利準)

(郡長高木貞正・柏淵静夫)

新闢坦途。

(びやくたん と)

(平坦な道)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

地形以牧田川分南北。其南則。除多度山麓高原。揖斐津屋兩川東西夾之。

(開く 拓く)

(明治十一年に谷川に砂防工事)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

(千歳楼)

金草川横亘其間。合流牧田川。外環以大堤。号曰多芸輪中。而輪中又

分為數区。各築小堤。以備大堤潰決。其費皆出于邨民。封建世公邑藩

封犬牙相錯。賦課輕重失宣。土功議多阻不行。明治中興百度釐革。君

以為不及此時改旧慣和同共濟尽力大堤。則不能意免昏墊之害也。乃

巡遊諸村。歷說耆老。皆頑然不應。君百方曉諭。久而後悟。請県創水

利土功会。某期十年修築。每歲議決先其要衝。漸次及余。遂得竣功。

十七年夏木曾長良揖斐三瀑漲。各郡變為一大湖。県令大憂之。將上京請

政府救濟。率君同行。君詣諸要職訴災民窮狀。辞旨惻惻政府為発金數

万円賑之。蓋君為人温厚勇于義。事親孝。家門雍穆。僮僕訴々如也。

(明治十七年七月 杭瀬川、金草川、相川、泥川、大谷川、増水)

(大牧新田、藏堤、徳田新田、大跡新田入水)

(重要な地点)

(ついに 昏てん 陥没する)

(難所 阻 釐かく 改める)

(施す)

(思う)

(孝行)

(和やか、睦しい)

(下僕)

(訴事・不平なし)

郷党有争訴数年不決着。藉君一言而解。(たすける・かす)以故特為名古屋大垣両藩主所

優遇。前後捐私財五万円。晚年得病。荏苒不愈。(長い歳月)又遭大震壞屋。乃集

余材再築。痺陋(低い・狭い)僅蔽風雨。名曰弥縫庵。取国音与貧乏相近也。及没(たのむ)

家人日。我私謀利世。為傾家産。其愧于祖先。我死汝等必薄葬。勿使

重罪矣。遠近聞者。不痛惜焉。(終・死)君諱政貞。号枕江。考代衛門妣中島氏。(亡母)

以文政七年三月二十五日生。明治二十九年八月十八日没。寿七十三。

葬邨之覚林寺塋域。(墓・地)配宇佐美氏十一子。男豊之助・理兵衛・孝次、理

兵衛承家。豊之助・孝次竝出為人。後三女皆嫁余・大啓辱列宗末。(恥しい)夙(うやまつ)

欽君功。又感衰褒之恩。(天子)乃承舅意而敘之。且係以銘曰。(つながり)

多度之山、神龕涌焉。

ほんよう
(湧き出る)

翠華曾幸

すいかそうこう
(天皇の應(二度の行幸)
(養老改元)

君謀復勝。乃治乃宣。

卉木改色。

(草)
林親巒加妍。

教我子弟。陂我河川。

は

利民濟物。

けつ
蔽德無愆。

豐碑屹立。在彼山巔。

ろく

石或可泐。

けん
盛名不霽。

(誤る、違反する)

明治三十六年三月

碑文の解

美濃の国の渋谷代衛氏が亡くなって、既に七年と二ヶ月。朝廷より其の遺功を賞して、銀盃一個が贈られ、その子豊之助が受け、その状況を詳しく話しました。舅の谷如意翁は涙し乍ら、郷人達は代衛氏の遺勲を讃えるために養老公園内に記念碑を建てたいと考えているこ

とを伝え、その文章を啓氏に頼みたい、私は老年であるから、啓氏に懇願してほしいと申し
ていました。

碑分は次のように案ぜられました。

謹んで代衛氏の功績を挙げると、第一に学校の設置。第二に養老公園の開設。第三には防
水工事を施したことである。氏はもと多芸郡大野村の大家の人であり、明治五年初めて学制
がしかれたとき、すすんで、別邸を校舎に充て、教師を雇い数十名の児童に本や筆・紙を与
えるなど村民の教育に力を入れた。また、その昔、元正・聖武両天皇の御幸を仰いだ養
老の地が荒れ果てているのを、或る役人が養老に來られ歎き、時の県知事に修治を勧められた。
知事は早速代衛氏らに良策の相談をされた。氏は同志を募り、お金を集め、土地を購入する
など、種々手を尽くし、荒地を開拓し、道をつくり樓をつくり、桜や楓の木を植えるなど施
行し、その上法則を設定して長く保存することを提唱された。

当時の養老の地形は牧田川で南北に分かれ、其の南は多度山麓の高原を津屋川と揖斐川が
東西に之を挟み、金草川がその間を横切つて牧田川に合流していた。多芸輪中と云う大きな
堤防を廻らし、その中に、又数区が小さな堤防を築いて堤防の決潰に備えて来たが、其の費

用はみな村人（その地の住人）の負担であり、しかも封建時代はその地の所管の藩の事情によつて取り立てでも一律ではなく、堤を守ることは大へん困難な仕事でした。明治の中頃に至り諸改革がなされた時、みんなで助け合つて共済の力によつて洪水の被害を救う仕組みをつくろうと諸村を巡つて人々を説得にまわつたが、すんなりと受け入れられなかつた。が、長年力を尽し協力を求めた結果、ようやく水利土功会を設立。十年掛りで修築することを謀り、毎年重点箇所を決め、ようやく竣工することができた。ところが明治十七年夏に木曾・長良・揖斐の三川は大洪水となり、村々は湖のようになり、知事は上京して政府に救済方を依頼された時、代衛氏は同行され被災地の惨状を真心こめて訴えられた為に政府は数万円の補助金を出してくれた。これは代衛氏の温厚篤実な上に勇しかも義に溢れた人柄によるものであった。氏は親孝行であり、家門は和やかな上に慎み深く、手伝いの人々も不平を述べることはなく、村里に争議が起こり、数年決着がつかないことでも氏の一言で解決してしまうほどだった。だから名古屋・大垣両藩主から優遇され、前後私財五万円を寄附したほどである。

晩年病氣に罹り長らく病とのたたかいの暮らしだった。その上、明治二十四年の大震災にあつて家は倒壊してしまった。余財を集めて風雨を凌ぐだけの小さな家を建て弥縫庵と名づ

けていた。大きな財産家が貧乏になってしまったのである。死境に至り家人を呼んで、「私は世の中のためにいろいろはかりごとをし、私財を失ってしまつて祖先に申し訳なく思つてゐる。私の葬儀はごく簡単にすませてほしい。盛大なやり方は罪を重ねる様なものである。知人達は悲しみ惜しんでくれるであらう。それで十分である」と。

氏の本名は政貞。号は枕江。父代右衛門氏と母中島氏との間に文政七年三月二十五日生まれ。明治二十九年八月十八日七十三歳で死去。村の覚林寺墓域に葬られた。宇佐美氏と結婚十一人を得る。男は豊之助・理兵衛・孝次。理兵衛が家を継ぎ、豊之助と孝次は他家を嗣じ、三人の女子は皆嫁がる。

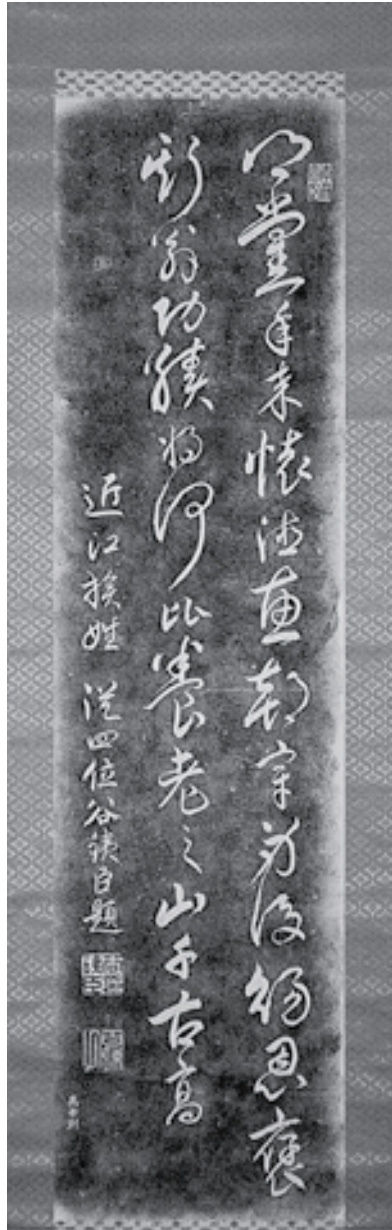
私は親戚の一員として氏の功績を讃えると共に、天子よりの賞恩に深く感じ、舅の意を受け及ばず乍ら碑文を綴る。

詩文の意は、多度の山は神恵の水が湧き出て、緑が美しく元正・聖武天皇と二度の行幸を仰ぎ、更に養老と改元された芽出度いところである。代衛氏は常に謀はかりごとをめぐらし世の為の奉仕を怠らなかつたので、草木も林も山も新鮮な色を加えたほどだった。また、子弟を教育する、河川の堤防を修復するなど、大衆のために財を費しその遺徳は誤りもなく、輝きを有している。

今立派な碑を彼の山に建立された。石がより集まって、凝まる様に、その盛名はいつまでも
光り輝くであらう。

明治三十六年三月

5. 紀功碑 裏面



紀功碑（表）と共に拓本されており渋谷おあさ氏より養老町に寄贈された。

鉄臣の詩

朋黨年来懷徳恵 朝宰身後賜恩褒

斯翁功績將何此 養老之山千古高

近江族姓從四位 谷鉄臣題

(鉄臣)

詩のよみ

朋黨^{ほうとうねんらいとくけい}年来^{なつかし}懷^{なつかし}徳恵^{なつかし}を懷^{なつかし}む 朝宰^{ちようさい}身後^{しんご}恩褒^{おんほう}を賜^{たま}う

斯翁^{しおうこうせきまさ}功績^{なにか}將^{なにか}に何^{なんに}に比^{くら}べん 養老^{ようろう}の山^{やま}千古^{せんこ}に高^{たか}し

詩の意

多くの人が長年代衛氏より受けた恩恵を忘れずに懐かしんでいる。この度翁の功績に対し、朝廷より銀盃を賜った。

翁の功績は何者にも比べられない程大きく、丁度養老の山が千古より又永久に聳えているのと同様である。

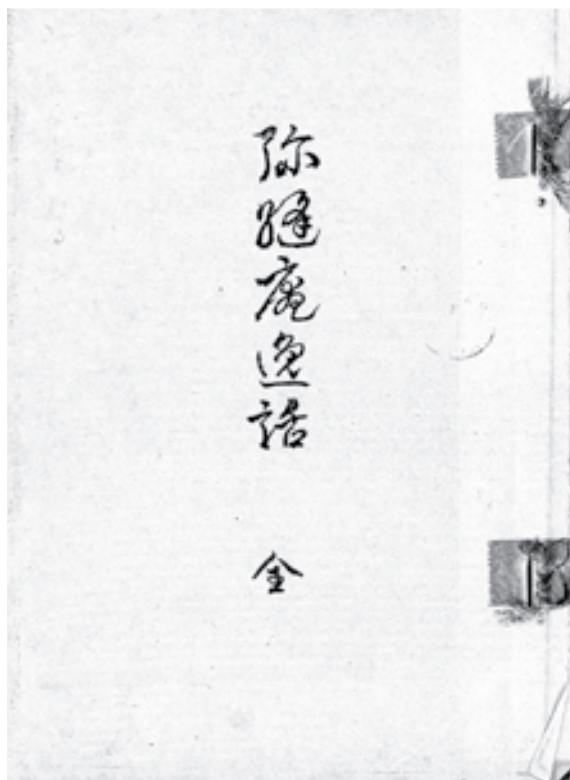
鉄臣氏のプロフィール

文政五年（1822）生。明治三十八年（1905）没84歳

彦根藩士渋谷周平の長子。明治元年（1868）

谷退一と改名後鉄臣と改む

6. 逸話集より



弥縫庵逸話集の著者である関根孝次氏（代衛氏の四男）はその序に「言に奇なく行に矯なく平々凡々靈彩可觀なき、単調一世に根絶たるべなく、唯僅に軀幹の魁偉凡ならざるのみ。日已に西山に傾きし生父の晩年、祖父が遺せし資財も其齡と共に頽破し、加うるに明治辛卯年初冬十月大震災の後に処して、破材断木を聚め草廬を結び、洒然として後世を茲に願えり。草廬を名づけて弥縫庵という。蓋し国音貧乏に邇きを謂う。兄廬舟記あり。次に掲ぐるもの即ち是也。」

生父が草廬に病て啣ちし寸言片語悉くは之れ生則人死則書と化し、世を益し人を利する底のものに非ず。又其言行くを後の世に伝えんと欲する程にもあらず。唯捕影捉風上梓以而先人同志の間に頒たん微意に過ぎざる也」

明治卅五年寅年盛夏於帝都末男春波関根孝次謹誌
(1902)

前文の意

孝次さんは前書きで次の様に述べて居られます。

「父は普通の人とくらべて特別優れたところも変わったところもなく。ただ少し体が大柄な人

でした。晩年は祖父から受け継いだ財産も年々少なくなり。その上明治二十四年十月の濃尾大地震で家屋も倒壊してしまいました。そこで残った材を集め小さな草庵を作って弥縫庵と名づけていましたが、これは世間でいう貧乏暮らしそのものでした。ここに一緒に生活していた兄が父のこゝとを記録していたノートがあります。それによりますと、父が長年病氣暮らしの中でぼつんぼつんと語ったことは、諛語うぐよのようで世の人に役立つものではありません。又人々に伝えたこともありません。只お世話になった人々にだけ見てもらいたいと思います」と。

一、政略と虚とは混同してはならぬ。政略は策士の弄する所。其使途の如何に到りては、其重んずべきもの之ありて可。兵は兇器也。政略も又兇器なり。唯聖賢の弄して始て其妙を知る。方今策士の屢々しばしば其使途を誤り果ては世を詐りいつはり人を欺きあやむ自己を害ふもの少しとせず。甚だ嘆くべきの至り。爰に及んでは虚も政略も更に相違せぬ。(政略「マニユフェスト」は実行されず虚が多くなつた。言行一致は守られなくなつた)

一、己れが病氣だからって皆んなが大騒動をするようだが夫りや宜敷ないことである。己はもう七十三にもなって世の中に生きて益のないものである。内で騒げば外でも、どうこうと謂はなならぬ様になる。夫は世間へ対して済まぬ事である。どうぞ内証で死して呉れ（私の病氣のこと……そつとしておいてほしい）

一、何事をするにも能不能はさて措き飽迄も誠実を以てせねばならぬ。誠は物の終始という事がある。実に聖人の言葉である。仮令塵埃一本捨つるも誠実をもつてすれば損失する処がない。のみならず万一事の齟齬する様なことがあっても悔ゆるには及ばぬ。何程学者・知人にせよ誠実の欠くるものは、人道を毀う事をのみ教うるものであつて、人の師表とは到底成り難いものである。上の人下を憐み下の人上を敬うという事も之れ誠実が根本であるぞよ。（人間誠実に生きるべきだ）

一、若い時はどうもお先真つ暗がりのものであるが、唯々何事につけ遣つて試みたいという漠とした一念に駆られて成効という事は打遣つて只始めるといふ事のみで、一つ何かの障礙に逢

えば夫に打勝つ勇氣もなく、直に其事を放棄して仕舞うもので、詰り失敗の時代である。中年になると若い自分とは思想も追々緻密になつて来て、もう斯様しては居られない。人生五十というからは、もう半途に達したのであるという感覚は起る。忍耐力は増してくる。生氣も倍す。一家も成すという具合で、追々心に締りが付いて来て、自ら励みが出来る。其所で何事をするにも一度や二度の失敗には容易に屈せぬ様になる。是は人生競争の花時代である。又夫れから老人になつては第一、根が消失して来て唯々既往の失敗を繰返して後悔するに過ぎない憐な時代である。左れば此の三つの時代の中に於て最も能く深思熟慮以て百年の長計を誤らぬ様にせねばならぬのは、実に第二の時代則ち此の花の秋である。此失敗は老後の苦難を増すことになる。若い時分の放蕩は医する事が出来ても、中年の道楽は直らないというのは此の事である。(人世の三つの時：中年の時代を充実したものに)

一、禅という学問は却々困難なものには相違ない。第一心の精進(進)が必要である。僧徒の坐禅。信徒の山籠（籠）是等も修養上必要になる一方便であるに違いない。去り乍ら普通俗社会に於いては種々なる事情が纏綿（めん）して居つて容易には此禅学の修練も出来ない。出来ないからつて放棄し

てはならぬ。何も学ばねば出来ぬという訳はなく、又一喝鐘声をせねば禅でないという事もない。結局心の直きものは是禪の達人ではないか。されば禅学禅学と八釜やかまし敷く唱うるにも及ばぬ。平常の心掛け一つである。(禅学…といわれるが、特別なことをしなくても清純な心をもっていれば十分である)

一、濫費を防ぐ事は是、世渡りの上に朝夕注意せねばならぬ事で、用に立ちそうなものは糸切一筋でも捨てぬのが是も濫費を制する事になるのである。仮たとえば来客があつて訳もなく山海の珍味を餐したり、又猥りに物品の贈答など等は行はねばならぬ様な行うてはならぬ観易き観悪き濫費の一つである。美衣佳肴の無用なるは言でもの事である。是等は男子よりは寧ろ女子の深くかんがうべき事である。一家美味に飽き麗装に眩せんとするの余裕あらば一郷一府の急に費すべきこそ至当の要務である。此点に迄来ると女子よりは寧ろ男子の応に致すべきことである。(日常生活の中で常に無駄な出費を防ぐ様心掛けねばならない。若し余裕があれば地域社会の発展のために資すべきである)

一、君子は納言敏行と云う言があるが実に左様である。一体今の若い者は夫れ学理だの理想だのと巧言令色こうげんれいしよく仲々宣言は立つ側であるが、さて実行となつてみると存外左様でない往々言行こうふぎ一致せぬ事がある。八釜敷議論立するよりはまず実行を先にせねばならぬ。言う丈けの事ならは如何様の事でも言得る。兎角実行し得る事を以て人に談らねばならぬ。今の学者も大概此の類である。(言行不一致では困る。…空論ではなく実行できることを語るべきである。)

一、何事をするにも断の一字は不可欠要件である。断だん而行だんじておこなふ之は鬼神も避くというからは決行ということは飽迄せねばならぬ。然し乍ら、何事にせよ行うたり・言うたりしてしまつてから何程悔ゆるも最早詮ちはやせんのない事で、驕しも舌に不及おおよばずという通りであるから、或る一時を行い一言を吐かんとせば、其関係が他人に迄及ぶ場合は勿論、利害自分一人に止る場合にせよ、是非断の前に再思という事が必要である。急げば廻れというのは、蓋し此事じやるか。(決断する前に十分に思考することが大事だ)

一、一粒の米粒は小なりと雖も決して忽疎こつそにしてはならぬ。百姓の粒々刻苦せしものである。何(おろそかにする)

事も成効してしまつてから観れば、最も容易の様にあれ共、其経路を観れば実に苦困じうかうの状況
んずべきものではない。此の一粒の米も是までにするには幾人幾多の苦辛を枯らしたか数知
れぬ事である。所謂星を履ふみ月を頂いたきての艱難いなんしての獲物である。勿体もったいないものである。一
粒の米も農民膏血こうけつの凝かたまりである。(一粒の米も粗末にしてはならぬ、作る人の汗と油の結晶だ)

一、人間は賢にして敏なるより愚にして直なる方が望ましいもので、直を以て経けいとし正を以て
緯いとすれば、百万の強敵何ぞ怖れんやじや。賢にして直是今方世には罕まれに観得みえる所切せめても
の事愚にして直なるものが欲しい事だ。(賢に直なることが望まれるけれど、愚でも直でありたいも
のだ)

一、老人というものは何所までも尊敬せねばならぬ。賢不肖を論じてはならぬ何程愚駭ぐがいの様にも
せよ、必ず若者に勝りての見聞実験においては一日の長ちようあるものである。夫に今の若い者が
天保時代の老いぼれだなのというて蔑視べつしするのは其の当を得ぬ事である。ざっとした処が
明治の人に天保の事を問うてみるがよい。夫りや到底観たとは謂えないであらう。天保生ま

れの老人は明治の御^お大世^{おみよ}にも君徳に浴し得たであろう。左^されば此老人こそ却って昔日の徳風を維持する一人である訳である。真実を以て之を敬すれば得る所のもの決して尠^{せう}くない。実に故老可敬だ。(老人はそれなりに生きた時代の経験をもっている。だから馬鹿にしてはいけない)

一、行路の人決して看過^{みす}ごすべからず。犬尚且人の家を護るにあらずや人類として互に相顧みぬ様では畜生にも劣る訳である。今の人多くは金もうけとか名誉とかになる談なれば、襟度宏量^{こうりやう}喜んで聞^き之^{これ}けれ共、自分で持出さねばならぬ様な事にてでもあれば親兄弟の事でも御免^{ごめん}蒙^{こうむ}る方である。可嘆^{なげくべき}の至りならずや。(道ですれちがう人…そんな人でも人間関係を大切にしなければならぬ)

一、凡そ物の道理は必ず中央に在り。即古語にも理は中正に存すと。実に其通りである。俗に帯びに短し襷^{たすき}に長しというのではないか。則ち長くてもならず短くてもならず飽くまでも中庸を得ねばならぬのである。夫^{それ}であるからして当今の如き法律国、何事でも法律で支配せられねばならず。甚しきに到りては、其理真理が負くる方に存ずる事柄ですら、法律という究窟^{きゅうくつ}な(窮屈)

るものの在るが為め却て正にあるべきはづよりは反対に不幸なる結果を来す事もないでもない。此法律あるが為に一家支離滅裂の悲惨さもある。中正の理は是非共一方に偏せしめねばならぬ訳になる。況して法の適用必ずしも公正にあらずと云うにおいてをや。法律がある法網に入らねばよいという工合では日本の道徳は聿に破滅して仕舞う。何所までも理は中正に在ることを忘れてはならぬ。畢竟争の起こるのも双方堪忍が足らぬからである。(ものの道理は中正なもの。法の網をくぐる不正の途を考えてはならぬ)

一、人生れて世に立つには是非共信を一世に得ねばならぬ。何も苦んで資産饒豊たらんと欲するとか或は高位権勢を獲んと冀うが如きは抑も誤解の極である。小は一家の事、大は一国の事を主宰調理するに膺ても人の信を獲ねば到底所信を遂行し得ぬものである。主人が小僧に輕視せられ大臣が国民に疑懼せらるゝ様では、逆も下の人上に従わず上の人下を服する能わぬ事である。国家の大臣、一県 of 牧民の官者は申すに及ばず、一村役場の書記・小使に至るまで役人等は訳てもの事である。商家に在りては信用は無形の資本としてをる位である。爰に所謂信なるものも又商家の信用なるものと寸分の相違は無い。(人として生きるには信用が大事だ)

一、幾千年来国家国民の元氣を保持し來った武士の根性は、飽迄も倍々發揮させたいものである。姿こそ変りたれ何も洋服仕立になつたからて其根性までも西洋流の利己主義に化せねばならぬ道理はない。否左様なくてはならぬ事。飽くまでも大小何事をするにも昔の武士の様に、公々明々白々に仕事をせねばならぬ。西洋の仕事は何によらず文明というけれ共、どうも明るみよりは暗黒の方が為し易い様である。今の所謂紳士縉商しんしやう乃至政治家などに就いて覽れば一から千まで内証仕事のみであつて、実に切齒扼腕やくわんの至りである。就中公官の請負事業に入札の有様とか、下は村会・上は国会議員の競争の有様ときたら実に御談にも何もなつた訳のものではない。一体選挙という事は下から選み挙げることこそ其本旨に叶うものであるのに、自ら百万画策詭計きけいを運らして、其当選を冀ねがうが如き卑劣醜陋しゆうろう、かくの如きに至つては何の面目あつてか地下の祖先に面まへんや。(移りゆく世相への嘆き古武士の根性を懷かしむ)

一、老後の楽という事は若い時分是非心掛ねばならぬ、資産を作るのも或いは一つの方法かも知れぬが、其の他にも何か相手なしで一人で楽み得る事、例えば詩歌俳諧の如き何にても一つ稽古してをかねば不都合である。己などは何も知らぬから今になつて朝夕不愉快で耐えぬ。(老

後の樂、できれば一人で楽しめるものを若い時代から考えておくとよい。）

一、花より糕（もち）という事があるが、今の若い者は花覽（はなみ）而酒吞（しゅく）む主義であつて、糕（もち）は上口には要なしという風である。奇麗な衣服を着くれば夫れでよい。自分の資力にも優った格好して、妾宅構えという調子で到底永持する事がない。夫よりは、金を貯えて真逆（まぎ）の用意にする方が遙に勝つてとる。否金を貯蓄するのみでは要かぬ。なんでもかんでも活動し得る赫々たる大精神の貯蓄が大必要である。衣服は破れる。豊頬蛾眉（ほうきょうがび）の美人も皺が寄る。金錢もなくなる。其人死して尚万世不朽のものは他を感化し得る丈けの大精神大元氣である。（その人の死後も失くならぬものは 他を感化させる立派な精神である）

一、近来は葬式を華麗にする可嘆（なげくべき）の風がある。喪は哀より甚しきものなしと云う事がある。実に聖人の教訓である。葬ふるに礼を以てすれば足れり。水葬火葬薄式足れり。要は只其精神にあり。金爛（きんらん）の袈裟（けさ）着た坊主共が沢山駢（なら）んだからって極楽浄土へ安眠の出来る訳のものではない。（葬式を華やかにする必要はない）

一、似た者夫婦という事をいうが、是は左様ではなからうと思える。夫婦は似る者ではないか。兎角夫婦になると一方の感化力が強きに引つ張られて了うのであつて、夫れも大概は悪しき方に似るもので、就中女性の性は優に男性のを近かしむる多大の引力を持つてをるものである。左れば妻を撰むは一生の大事であるという事。何の方面から観ても男子の注意すべき事である。決して其美に酔つてはならぬ。寧ろ醜婦を娶るに不如。（夫婦は感化し合うもの、結婚相手を撰ぶにあたつてよく考えることが大事である）

一、今の学問は仏を作つて眼を入れぬ様なものである。博士じゃ学士じゃいうけれ共一向感心が出来ぬ。成程学識豊富博聞多才ではあろうが、学者の当然守持すべき徳義というものは更でない。己は法律学者であるからという様な調子で猥りに議論のみをしてをる丈けならばまだしもの事なれ共、国家元氣の因て来るべき大本を忘れ、西洋流義の杓子定規の規則のみを案出して却て温厚の徳を排済し尽し、果ては法律は道德を支配し得るけれども、道德は法律を左右し得ぬという有様である。此様な学者が星の如く出ても何の役にも立たぬ事である。昔の学者は道という活眼までを入れてくれる。学校の講師の如きも月給の多寡に頼りて親切に

厚薄を分つという悲しむべき有様である。（最近の学者、教師の資質：嘆けかわしい風潮である）

一、仏も素は凡夫であつたに相違ない。只心に邪なくして遂に仏という尊ぶべきものになつたのである。からして吾々人類も心邪なくんば必しも仏にまでなれぬ共、夫に近づき得ぬ事はない。何れからが仏である、何れまでは人間であると境界の区別されている訳のものでもなく、死んで仏になるというが夫りや大間違である。死んでから仏になつた様では世を益する事は出来ぬ。是非死ぬ前に仏にならねばならぬ。夫の仏になるという事は正直、慈悲を識（し）る事に帰着して来る。（死んで仏になるより生きてゐる間に仏に それは正直慈悲を本当に知り実践することであろう）

一、己の將基は好きは好きでも下手じゃ。下手な鉄砲も数打ちや中（あた）るといふけれ共、己はどうしても妙手になれぬ。夫れも夫の筈である。何故なれば本当に心を以て稽古せぬからである。何事も一心が大事である。（好きなだけでは上手になれぬ。一心に稽古することが大事だ）

一、悪人というものは決して初めから悪心のあるものではない。ほかの誘惑からして善に逆うのである。夫れ故に悪性のものが誘惑して人を善道以外に引込むような折には、周囲の者が皆一斉に善を以て是を遇してやれば素の人の性たる善たるものに立帰るべきはづである。盗とするのも一時の出来心であつて道を以て此を遇すれば未だ必ずしも其効なしとせず。何事にも道という教が本である。（誘惑に負けて悪を働く者も周囲の人々が温かく正道を以て接すれば必ず善に戻る筈だ）

一、娘を一旦他へ嫁せしめたらば仮令死ぬ程の事があつたとも 親たるものは氣の毒なという心を起して、聶むこや姑の六ヶ敷という位の事で、夫れではまあ帰るがよからうという様な事をいうてはならぬ。夫れは娘の不届、不注意から起こるのである。嫁が来るまで樂園であつた家庭が俄に波瀾を惹起きこするという様になつたならば、夫りや嫁の罪である。夫れに何んぞや親が兇という愛情にひかされて引き戻すという様なことをしては、寔に天理に反くもので、其娘は再び世に出ることは難いものである。又婦は夫に従うものであるからは、妾の夫は放蕩者である他に妾を拵へたからという様な理由で離縁を望む様な浅ましき根性を出してはなら

ぬ。嫁が苦しめば自分の娘も苦しむ筈である。一旦他へ遣したる娘は他人の家の者、内へ来た嫁は自分の家の者ということを忘れてはならぬ。（嫁がせた娘は他家の者、迎えた嫁は自分の家の者ということを忘れないで）

一、奉公人を使役するには成丈親切の心を以てせねばならぬ。給料が出してあるからって仮にも圧制がましきことをしてはならぬ。人が厭と思う仕事はなるべく奉公人にも為せぬ様にして自分にせねばならぬ。奉公人と雖も働くからして其報酬が得られるのである。位置に上下、運に禍福こそあれ、人に上下は決して無い。（時に社会的な上下関係がありまた運、不運があつて一様でないが一個の人間として人格には差別はない）

一、何事によらず内の事は一家に謀り況して外の事は世に諮からねばならぬ。近來公共事業という事が旺盛になつて来ると同時に権勢又一に歸し往々其権力に魑ちせられて独擅潜越どくたんせんえつの所置が見える様になつて是等は事を破り兼ては其身を害う基である。口に公共事業を唱うるものは能く注意せねばならぬ事でもある。（何事も関係者とよく相談の上実施すべきである）

一、痒き処に手が届かぬのは一寸残念に思われるものである。届かねばならぬ。人間の身体何処にてでも双手を能く使えば届くからして、世の中の事も達し得べき筈である。然し届き過ぎる手を持つてをれば不具者である。夫の通り万事に就き余り行届き過ぎてはならぬ。過ぎたるは及ばざるが如しという事がある。(何事も行き届き過ぎることはよくないことである)

一、蛙の子は蛙というて愚人の子は愚というが決して左様な筈はない。蛙も素はお玉杓子の変化したものであるではないか。人は修養一つで親に勝り得る位は最も易き事である。(懺むらくは豚児一人出藍の青なきを。心(こゝろ)がけ一つで親に勝る人になり得るものだ)

一、物事をするに決して怒って為してはならぬ。仮令不満の事が縦横してをるにもせよ 極めて平気で仕事せねば、不知不識の間に不正に墜り居るものである。憤怒する処は己に胸量の浅きが故であるからして、其場合に為す事も当然常識を脱することになる。去り乍ら怒るべき時には大に憤るべきである。唯々私事には飽く迄難忍を耐えねばならずして公憤正に可発だ。

(事を為す時に怒って為してはよくない。時には憤らねばならぬ時もある)

一、人というものに生れたから如何様の愚人にせよ必ず他人の習い難い一得は有してをるものである。常識を有する人、賢い人には当然の事である。夫故に一見甚だ愚なる人物に対してでも輕蔑してはならぬ。どうか其人々の得意を探出して、其得手の方向に向わせさえすれば屹度人並の仕事は立派に為し遂げ得らるるものである。究竟賢愚の分かるるは賢人は自ら其の特得の長所を發揮さするのと、愚人においては他人の目に依りて其長所を發見し得らるるの点に倚てであるかと思われる。（人には必ず他の人に優れた長を持っているものである）

一、道と言う事は大切な事で寝て起て心掛けねばならぬもので、道なき処田の中畑の中荊棘なか けい きやくの中（いばら 障害になるもの）には歩け得るものではない。手品師も其道に叶う事をするから興味のあるものである。何事をするにも人たるべきものは道に外づれた事をしてはならぬ。欺くに道を以てすれば君子と雖も欺かるという事がある。（人間は人間としての道を守らねばならぬ）

一、吝りんと節との區別は事々物々に存するものであるからして肝要の事である。（吝りんと節約とをおしむ・けち考えねばならぬ）

一、親が呼べば何事を打捨てても直ぐ起たねばならず、応という返辭に寸時を借してはならぬ。親が兎を呼ぶのは愛の声である。此の大切な一声は次の声が聞かれ得ると思うてはならぬ。
(親に呼ばれたら直ぐ応じねばならない。もう次の一声は聞かれぬかもしれないよ)

一、管の穴から天を覗くという事を能く人々は嘲笑するが己は左様とは思えぬ。管の穴から天を覗く位にも物事をするに正道を踏んでして欲しきものである。四方が見える此人の眼は必ずしも善い斗ばかりに限られぬものである。目に文字あるものこそ今の世には往々悪事を謀はかり、文字なきこそ却て愚直に非ずや。管見るべきなり。管見るべきなり。要は唯正是ただせいこれのみじや。(よく見て事を処すべきである)

一、千金の子は市に死せずという格言が、古来世人の服膺ふくようし來つたのは甚だ怪疑に耐えぬ。何故なれば人の生命況しても此格言の意味たる金持の子は罪を犯しても、死罪の宣告を受けても、其罪科をば金を以て購償こうしょうし得らるると云うは不条理の甚しきに非るなきか。左様にては黄白の魔力に頼たよて、国法は枉曲わうきよくし得らるると云う事になるに非ずや。夫をしても尚格言として来

つたのは実に疑うべきことである。今日の世、勿論斯様な不都合のあるべき道理はない。(すべてのが金で解決できる社会であつてはならぬ)

一、他人の依頼に應じて何事をなすにも呉れ呉れも心に厭いやと思うて為してはならぬ。己に其苦勞を承諾したるに於ては、決して詰まらぬという感念を以て之に従事してはならぬ。何故なれば噫あゝ厭いやだと思つて為す事に好結果を来すことは更でない。夫りや当然の事一心と云うものが茲には這入つておらぬからである。何事でも為す限りは他人事と思つてはならぬ。(何事も心を込めて為すべきである)

一、西洋の学問は術を主眼とし東洋の学問は道を根本として生れておるからして、往々にして其違ふ可からざる道理において相違が見ゆる。夫れも夫の筈である。東洋の文字は縦に書き西洋のは横に書く。已すでに其書様において相違がある。夫れで縦と横との喰違ふ処の十字形になつた処を工合よく調和すべきが今の学者の責任である。然るに今の学者は左様なことは一向心配せぬからして是も往々日本流の縦書が破壊される様になる。天地は上下に在つて雨でも

雪でも皆縦に降る。人間も縦に歩く何うも争えぬものである。（明治の初頃：西洋の学問の見方）

一、他人のことを讒誣中傷する（あつちのひとをいふこと）という事の宜しからざること、道に外づれておる事は申すに及ばず、他人の悪口を其の人の坐まさぬ処で言う位ならば、寧ろ其人の面に唾する（つば）こそ優に勝つておる人の虚に乗ずるという事をしてはならぬ。士、君子の慎むべき要事である。（他人をそしり傷つける様なことはしてはならぬ）

一、長次の前後という事も平常能く注意せねばならぬ。今仮に二人の児を持てる親ありて、其長よりは次を愛するといふの故を以て此二児に菓子を与うるに臨み、次を先にし長を後にするという様な事をしてはならぬ。是れ長次の誤りである。万事破壊の基。（初の子どもと次の子ども愛情に差をつけるようなことをしてはならぬ）

一、真の道義は社会の上流中流と云うよりは寧ろ清貧洗う如く其の日稼（かせ）の貧乏人の間に於てこそ堅固に行われておる傾がある。何故なれば彼等の社界においては、其日に稼ぐ丈け其日に消

散し去って貯蓄という心がなく、従って何時の間にか慾という事も無くなってくるからして義を觀る火よりも急なるといふ工合になつてくる。富^{とみ}巨万を積み、身は高^{こう}家大樓に住み美味佳肴飽くなきを知らぬ者こそ、うたてくも道の何たるを知らず。元^{もと}知らざるにあらざる為さぬのである。(眞の道義は經濟的に豊かな人よりもその日暮らしの人の方に守られている様である)

一、他人を動かさんと欲せばまず自ら動かねばならぬ。假令奉公人にせよ、ああせよこうせよと自分で坐しておつて命ずる様では仕事にはかも行かず又本當の事は仕遂げぬ通りで世の中の事は何によらず、自分で働いてかからねば成就し得ぬものである。傀儡^{かいらい}師の人形が動く前に先づ自分の手が動いているではないか。(人を動かそうと思えば、自分が先に動くべきである)

一、何事をするにもそつ^(むだ)の出来る様なことをしてはならぬ。無駄な事をしてはならぬ。一寸紙切を拵えるにもちゃんと初に是々と勘定をして取掛からねばならぬ。夫であるから世の中の事は万事について最初の設計が肝要である。(何事をするにも無駄のない様にしなければならない)

一、大乘だいじやう小乘せうじやうという事を仏道に謂う如く、我々俗社会にも常に此大乘小乗がある。則我一人の理や術を会得したり、又は禍福を識了したる場合においては、他人にも知らしめたならば是世益なりと信じたる時は之を成るべく信実を以て、他人にも知覚せしむることを善とす。是即大乘に外ならず。信実のある人は此大乘を不言不語の間において朝夕行いつつあるものであつて、何も名僧知識に限つた訳のものではない。一体善知識という事は坊主のみに限つて謂う事であらうものではないか。（大乘・自分の利益を捨てて大局に立つて物を見るみかた。大乘的な行き方は仏教だけでなく我々の社会に必要なことだ）

一、人の心の本性を究きわむれば本来じやう邪じやなき筈はずのものなれば、凡ての邪魔を脱却し尽し沈思黙座すれば天変地異自らは是を識り百花常に爛漫らんまんたり。人というものは邪というものが一番害である。心邪なくんば天災と雖も更に怖るるの必要がない。況んや終命においておや。（人の心に邪「よこしま、不正」は一番よくないことである。）

一、昔の筆は二文三文で上等の品が買えたが今のはなかなか壹円貳円と払わねばならぬ。何も昔

の人の手はよくて今の人の[あしき](#)と云う訳にはあらず。不思議であるから能く稽かかえてみれば夫れもその筈である。昔の人は道を教ゆるに言行を以てしたるに、今の人は筆先でのみ孔訓孟教を唱導するから是非共筆という武器が利かねばならぬ。それであるから方今君子の善行というものは文字を解し得るものでなくば、これを習うことの出来ぬ至極窮屈千万なのである。(現代は文字を知らねば教を修めることが困難になった)

一、今の人就中今の学者は遠方が観えぬというて眼鏡をかけて居るが、何と氣の毒な談ではないか。己などは昔のもので此の年齢になつても能く目が見える。思うに今の人は目斗りでなく心が見えぬのでないか。盲者でも達人は能く見えるというが、此若い者がまあ氣の毒そうに恐くは耳も聞こえぬであらう。穴がある限りは嬌音絃声や鳥の鳴声は聞えても聖賢の教、或は鶯の鳴く音は通じまいてさ。(明治二十年代で既に眼鏡を使用する人が増えてきたのだろうか。これを氣の毒だと感じての言)

一、釈伽や空海坊は墨染の衣に麻の袈裟で一生涯遣り通し只々唱名念仏の天に通じ地に徹せん事

を心願したものであったが、今の坊主はなかなか左様な清浄な心は毛頭なく、金爛の袈裟に一世を炫げんわくさせんことをのみ冀ねがい綺羅錦繡を競い婦女一顧の榮に浴せんと欲し、六字の名号も何が南無阿弥陀仏やらさっぱり訳の分らぬ談である。此様にては僧主共がまず地獄のどん底に行くに相違ない、是で罰があたらなきゃ人間には罰というものがない事になる。(坊さんの服装に対する一つの見方)

一、祖先の祭祀は礼に過ぎて虚になる。礼を欠きては空になる。爰こゝ許なかなか考え処である。坊主共を駆かり集めて八釜敷やかましく謂いわせる斗ばかりも功德くどくではない。(祖先のまつりにたいする考え方の一つ)

一、真の聖人君子は古人の言う如く人の知れざる処に隠るるものであって、人に知らるる様になつては、最早俗物と撰えらぶ処がない。なんでも其通りで人に知られて言囃いはされる様になつては追々と下火になって来たのである。是を商家にたとえても其通りで世間で噪さわぐ様になつては最早利益の薄き時である。斯様に考えてからは人は満損という事を注意せねばならぬ。(何事も調子の上々の時は既に下向の兆のときであることに注意せねばならぬ)

一、娘を嫁せしむるに綺麗な衣類を持たせて遣るよりは清潔なる心を持たしてやれ。（娘を嫁がせるときは美しい衣類より清潔な心を持たせてやる方がよい）

一、何事を成効せしめても其功を己に取ってはならぬ。切角成効したことも其功の争よりして又互解する事がある。少く共持続し得ぬものである。苦は自分に負い功は他に嫁する様に心懸けねば本当の人間ではない。人々其心を持って万事をなさば天下安泰ならん。（成功は人に苦は自分が負う様につとめるべきである）

一、親というものは悲しい事にも、どうも末っ児を可愛がりて竟には其愛に過ぎるようである。之は堪え難き事ではあるが 親たるものよくよく注意すべき事である。その児は結局やくざものになって仕舞う。（親は末っ子の方を可愛がりやすいものだが、注意せねばならぬ）

一、漬物を食うに醤油をかけてはならぬ。醤油をかける代りに塩を湿してあるのである。物事は八重をしてはならぬ。（物事は重ね事をしない様に気をつけよう）

一、庭園の掃除は吝（りん）な婦女に限る。一体婦女というものは細心なるものであるからして斯様な仕事には頗る好適である。（ものおしやす）女にして此様な事の出来ぬものは、放律粗漫到底一家のやりきれぬものである。近頃は女の学問が大流行であるが、此学問した女は貞操忍耐のあるもののみであるが、どうも疑わしき事である。ひよつとすれば雑布も刺せぬ事はないか。（最近の女性への警告か？）

一、世の中は決して一人渡りの出来るものではない。からして平素其心掛を以て他人にも出来る丈け親切を尽さねばならぬ。利己主義でやり通せる訳のものではない。（自分のことだけ考えていてはうまく世渡りができない）

一、他人が薄情だからって怨む様なことがあつてはならぬ。そりや自分の親切が足りないからである。（人を怨む様なことをしてはならない）

一、順境に栄ゆる友を訪うなよ。逆境に沈淪（おんじん）する者を慰めてやれ。富貴権門に伺候し主人一顧の

榮えいに浴せんことを希ねがうもの古来甚だ夥いさしと雖も、門前に張る雀羅（雀をとるあみ）を破るの土なきは常のこと、
富貴も淫（淫しまま、おほれる）せず、威武も屈せずとは徒いたずらに聖人の寢言と化し了るべき歟か。（繁榮はんえいしている友達より逆境に苦しんでいる友だちを慰める様に）

一、妻を娶るには必ず夫の地位より低く夫の資産より少なき家よりせねばならぬ。左なくば普通人においては權勢常（家庭内）に閨門けいもんの乱らんとなる。（妻を選ぶ条件 夫より地位の低く財産の少ない人を）

一、一身の榮華を先にして世を後にするな。慎むべき事。（社会のこと考えず自身の榮達を考えてはならぬ）

一、生父其死後を警いましめて曰いく。吾を葬ほうむるに薄うすくなせよ。吾愚直一念徹底聊か世に致したりと雖も繼嗣けいしを苦しむるもの甚大、不幸にして或は祖先の祭祀を絶たん。故に墓碑の如き父祖の大に習（あやつき）うなかれ。一片の墓標吾能く成仏せん。之無くも尚可。況んや之有においておや。（私の葬式は簡単にせよ）

一、宗教に惑うなかれ。仏を信じ神を敬し耶(キリスト)を拝する究竟する処は一なり。元始根本に違うなか
らめ。朝夕仏檀に線香を献せる又々可也。要は音ただに自信と至誠きようこを鞏固きよくにして上に我が天皇あ
るを記せば足れり。(いろいろの宗教があるが惑わされるな)

一、極楽や地獄のことは知らぬけれ共此の世においては決して他力たのを恃たのんではならぬ。(他人
に頼り過ぎてはならぬ)

一、世に所謂 養子なるものをなすなかれ。養子は是屈辱なり。況して青年の他家に入るは切角
旺盛なりし意気を喪耗そうもうしう銷摩ませしむるのみ。その害や多くして効や少し。(養子についての一考)
(なくすすむりへん)

一、学問に中毒してはならぬ。(学問に酔つてはならない。世のため人のための学問でなくてはならない)

一、権門に膝を折るなかれ。乞食と卑むなかれ。人の賢愚は地位の上下あうごに非るものである。(人の
賢・愚は地位の上下できまるものでない)

一、温く飯に茶をかけるなかれ。（温いごはんにお茶をかけるな）

一、一步の糸切もつなげは丈余の帛となる。一銭の小も積めば万金の大となる。（塵も積れば山となるの例の如し）

一、屋敷の穢きを視ては其家の貧しきを知れ。貧にあり乍ら掃除の角から角まで行届く様にした
いものである。（貧しくても屋敷の掃除は怠ってはならない）

一、妻を愛して馴れしむるなかれ。是は処生の要である（妻に対する一つの考え）

一、嘘言を吐く中にも児供に向って謂うのが一番宜敷ない。児供というものは欺き易い丈け、夫
れ丈け正直なものであるから誤て注意せねばならぬ。（嘘をつくことはよくないが特に子どもにい
うことが一番よくない）

一、過を改むるに憚るなかれというからつて過をしても改めさえすればよいという事は無論ないことであるから過をせぬ様にせねばならぬ。此過ということも勿論詐偽盜竊（もちろんざいとうせつ）という事の意味ではない。（過は改めればよいと言うが過をせぬ様にすることが大事である）

一、大工棟梁の巧拙を検せんとせば、「ころろ」の工合を試みるにしかずだ。「ころろ」の調子を程能くなし能はぬ様なものはまだ未熟者である。「ころろ」は戸締の肝要なものであるからさ。人も其通りで心という鍵の締りのない様なものは到底何事もなし得るものではない。（大工棟梁の腕は「ころろ」の調子をみれば判る人間にも心の締りが大事である）

一、常に口八釜敷（くちやかましく）国家呼ばわりをするものに真実の忠臣はない。松柏は歳寒に（あやむ）顕るといふは道理で、平常国家の為の東奔西走と如鳴り立つるものは真逆の秋（とき）には何れか雲散霧消して仕舞うものである。所謂柔術家、擊劍家たる者は盜賊に逃げ出し果ては風声鶴唳に起ち膽は猫のニャーニャーに尚寒し。柳壮士と云う者は臨難勇氣百倍斯くなくてはならぬ。（平素口やかましく自己宣伝をする者にいざという時に役立つものはない）

一、能く人の事を誰れ誰れは悪人じゃというが決して左様ではない。みんな掛りでわるくしてしまうのである。之に反して縦令悪しき事のありしにもせよ、誰々は善人であると無暗矢鱈に賞めさえすれば仕方なしに善人にならねばならぬ様になる。(まわりの人々の対応の仕方によって悪人にも善人にもなるものだ)

一、仁者盛衰改めず節義は存亡に心易らずという事がある。本当に左様せねばならぬ事であるのに、今の世は黄白(こうはく)の前には節義もあるが利を以て心を易(か)ゆる事位は当然紳縉(しんしん)の為すべき事として決して恥じない憐れな有様である。(金銭・利益のために博愛の心も節義も忘れてしまう人が多くなった)

一、古歌にまろくとも一角あれや人心。あまり円きには転びやすしというが此角が大事な処である。過ぎては棘(とげ)になるから。(人の心円すぎて角がありすぎてよくない。ほどほど中庸であるべきだ)

又、次男の中島豊之助氏の記によると

一、生父晩年自ら好んで破れ革囊かわぶくろを持ち出入常に座右を放たず。或る人其余りに見苦く且は破損の憂もあらばとて新調の可なるを勧告せり。答えて謂えらく。此の革囊は子の謂う如く破滅殆ど基用を為さざるは吾年齒を撰えらぶなし。而も甚だ憂うるなかれ。必要な要件は其終始を具ぐして吾狭溝に在りと。(父は晩年古びた革の袋を離さなかつた。見かねた人が新しいのと替えたらどうですかと告げますと、仰言る通り破れものの用にたたぬものは老耄の私と同じです。でも心配しないで下さい 大事な要件は全部胸の内にしまつてありますから……と)

一、生父又常に大財布さいふを首に掛け昼夜之を捨てずして曰いわく。吾生れて浅智寡聞かぶん故に此大財布を放たずと内を窺みれば金幣在るなく、あるも甚だ寥々りやうりやうこ子僅かに数葉の小菊紙あるのみ。其愛持する所以ゆえんを問えば他の明智博識を借りて容るる処なりと。(父は大財布を首に掛けていた。何故かを尋ねると私は知恵もなく疎く生きてきた だから他の人々からすぐれた考えや知識を借りて入れるためだと)

一、生父夏時に至らば常に肩の抜けたる古羽織を懷中せり。何故に着して歩かせざるかを問えば曰く、羽織を被るといふは礼儀を重んずる為であるからして、己は破れておるとも更に構わない。而し破れておるから懷中に秘しておるのである。着れば此命より先に破れ尽して仕舞うと。(父は夏になると肩のぬけた古い羽織を懷に入れていた。何故着ないのかとの質問に羽織は礼儀を重んずる為のものだから、いつも着ていたら命より先に破れてしまうよと)

一、生父常に反古を土の上に捨つるな。紙というものは必ず何かの用に立つものであると謂つて毎朝掃除をした跡を視巡る。(父は常々一度使った紙も捨てるなど言っていた)

一、生父常に極粗末なる下駄を履き児等を戒めて曰く。百姓は老若となく皆破れ草履に泥土を履締めて苦勞するのに立派な畳付の下駄を用うる様ではならぬ。畳付きは草履と下駄と二重にしたものである。其様なことは能く注意せねばならぬ。(父はごく粗末な下駄を使用していた。百姓は草履で苦勞しているのだ。それを思えば草履と下駄と二重にした畳付きの下駄は使う氣にならない。無駄をしてはならないと)

一、常に紙片を吝むの癖あり。就中鼻紙を大切にすること甚しく一度二度と乾しては又其用を重ね遂には其皺を伸ばし幾枚となく貯え置き雪隠（せっちん）の用に供するに至り、自ら以て甚だ得意として曰く、まあこれで上から下までの用に達したと。（紙を大切に：特に鼻紙は一度で捨ててしまわずに乾かして厠用に使したと）

一、生父毎朝児等を起すに常に「あなたさまは働き遊ばしつつあるぞよ」と謂えり。蓋し太陽既に其の光を放つと謂うの意なり。（父は毎朝子どもを起すのに「太陽はもう昇り光り輝いているよ」といった）

一、維新の時大垣藩老臣小原鉄心一日名古屋藩の重臣某と会し大いに飲む。小原興に乗じ某に謂って云く「貴藩何々の事を何々と決せりと聞く、果して然るか」と。某驚て云く「之れ我藩の大事にして且つ深く秘密とする処、他藩に漏るる事なし。足下は此の事を何人より聞かや。」小原心窃に且つ喜び且つ驚き答えて曰く。「貴藩の領地美濃国多芸郡大野村百姓渋谷代衛なる者より聞く」と、某匆匆辞し去る。小原急に人を馳せ生父に告げて云く。「子にあら

ざれば此の答を無事に為し得る者なし。故に子を指したり」と。余人を放つて此の事を探聞したるも未だ信せず。然も某の驚きたるを見れば名古屋藩に此の事ありたるは必然なり。我が藩此の一語得る所頗多し。我藩子が家を見る甚だ厚し。而して数代に及ぶ子、冀くは我が藩の為に心を尽して問あらば答えよ。幸に二藩の間に事なきを得ば之子の功なり」と。生父曰く「我に一策あり必ず事なきを得ん。幸に憂うる莫れ」と。後数日果して某の召すあり。云く「汝此の秘事を小原に語りしや」と問う。生父云く「之あり」と「然らば汝何人より聞きしや」と。生父云く「某より聞けり」と答う。某又再び問わずして止む。抑も生父の答えし某なるものは之他ならず。曾て小原の会飲せし某と藩に在つて席次を同じうする者にして数日前死せるものなりき。如斯にして此の事遂に事無くして止めり。蓋し名古屋藩事を大にせば却て実を示すの恐あり。且つ生父の指したる某は死後なり。幸いにして止みたるものならん。後小原自ら來つて謝す。而して傍人多くして語るに間なく憾甚だ多し。当時老臣と百姓とは階級の差甚し、濫りに人を退けて小語する能わず。故に浴室に入つて語らんとす。湯熱くして入る能わざるを咎として大いに主人を責む。生父出で、之を謝せば、小原背を出して洗わしめ且つ此間に実を告げて窃に謝し堅く他言を止む。生父一日余に語つて曰く、「他

言を為さざる事を小原と堅く約する事は維新前の事にして今は語るも憚る所なし」と而して事の何たるを猶語らず。想うに或は一大国事なりしならんか惜しきかな。強て問わざりしは。(大垣藩の老臣小原と名古屋藩の重臣某との酒席での話のもつれを生父の奇智にて名古屋藩の重臣数日前に死亡した某の責にして事なく解決した話晩年左様のことを生父が語ったけれどもその内容については遂に聞くことができなかった 思うに翁は名古屋藩にも大垣藩にも重く仕えていたのである。)

翁の遺徳を讃え寄せられた詩歌

弥絳庵翁伝有感

歴尽生涯幾苦辛

却知富貴是其相きやくち

曾謀公益每忘私そ
(かえって・反対に)

追慕至今人墮淚だるい
(涙を流す)

弥縫庵裏樂漬貧

成被人呼做福神さく
(作る・なす)

俠骨埋香宿草滋きやうこつまいこう
(おとこぎのある風格(香をうめる意) (しげる・ふえる)

匹如羊祐峴山碑ひつ
(たぐい・おなじ)

蔣逕
大竹
温

秋水 長谷川方省

庵名莫道弥縫陋（言う、語る）

華屋珠簾何足羨（か おくしゆれん）

誰料此中容此人（はかる）

不如嘉德潤其身（か とくうるおす）

天產俊民昭代初（しょうだい）

服田力偏禾垂穎（ふくでん か すいえい）

豈莫廟堂資賛画

蹇予曾訪表欽慕（けん あらわす）

門望況復冠鄉閭（ふく きやうりよ）

治水功成人免魚（めん ふるさと）

空将身跡混耕魚

億到江頭旧草蘆（ことう 揚子江のはとり）

春洞 啓

美努の山 高きにあ^え盈て邦人の

仰くは君か^(熊)いさを也けり

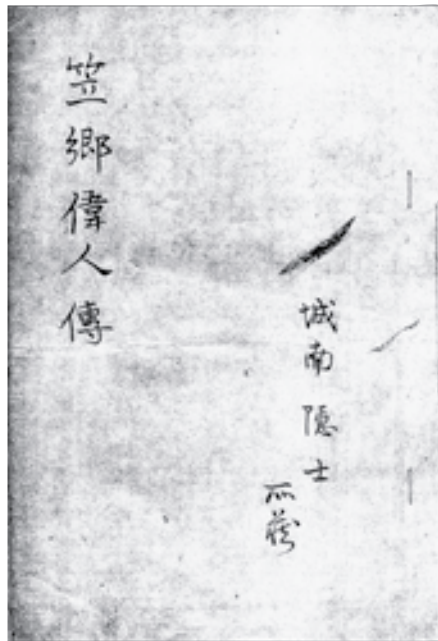
田跡川のきよきなかれも君か名の

八千代につ^(尽)きぬ ためしとそみる

散位

村岡良弼

7. 笠郷の偉人伝より



笠郷偉人伝 城南隠士所蔵とあるが この人は誰だか不詳であるが昭和六十二年一月三十日
養老町中央公民館（町史編纂資料室）の資料より写す（片仮名を平仮名に仮名遣を現代風に改む）

緒論

我笠郷村前に偉人、七里不着翁を出し後に澁谷代衛君を出す。其間僅に四十余年を隔つるのみ、嗚呼、天の幸福を笠郷村に与うる。何そ其れ深厚なるや。

伏して惟おもみれば、去明治二十三年十月三十日、我が叡聖文武なる天皇陛下より下し賜わりし、教育勅語の中に進んで公益を広め、世務を開きと宣らせ給えり。

今、澁谷君一世の事業の如き 幾多の資産を蕩とう尽して、公益を増進せんことを熱心に計画せられ其功績顕著なるを以て 没後未だ数年ならず賞勲局総裁より、同君の功労を追賞し美麗なる銀盃を御下賜あらせられたり。是れ独り澁谷君の一大名譽のみならず、笠郷村の一大名譽なり。又岐阜県の一大名譽なりと謂うへし。豈あに稀世きせいの偉人ならずや。予や欽慕の余り謹んで同君の略伝を編成すと云う。

誕生

澁谷代衛君は美濃国養老郡笠郷村大字大野の人なり。文政七甲申こうしん年某月を以て生る。

天性温雅幼時より能く父母に事え 後年父の喪にあるや甚だ哀悼謹肅なり。

組合の紛議を仲裁す

君生長の後 義侠心に富み名声遠近に隠れなかりしかは領主の命めいを負い或は相互の囑託を受け己か家事を抛なげうちて組合の紛議を仲裁し 和解の労を執ること尠すくなからず。一事数年の久しきに渉るも倦怠せず。円満の局を結いて止む。依て領主より賞を賜うこと枚挙するに遑いとまあらず。

勤王家小原鉄心先生の依頼

明治維新の際大垣藩老臣にして、勤王家の誉れ高き小原鉄心先生、一日名古屋藩の重臣某と会いし大いに飲む。先生興に乘し某に謂て曰く。貴藩何々の事を何々と決せりと聞く。果して然るか某驚て曰く。是れ我藩の大事にして且つ深く秘密とする所。他藩に洩そくるることなし。足下は此の事を何人より聞きしやと。先生心竊に且つ喜び且つ驚き答えて曰く。貴藩の領地美濃国多芸郡大野村百姓澁谷代衛なるものより聞けりと、某早々に辞し去る。先生急に人を馳せ澁谷君に告げて曰く。子しにあらざれば此の答を無事に為し得る者なし。故に子を指したり。然も其の驚きたるを見れば、名古屋藩に此の事ありたるは必然なり。我藩此の一語得る所頗すこぶる多し。我藩子が家を見る甚だ厚く、而して数代に及ぶ。子冀くは我藩の為に心を尽して問うことあら

ば答えよ。幸に二藩の間に事なきを得ば、是れ子の功なりと。君曰く、我に一策あり必ず事なきを保せん。幸に憂うることに莫れと。後数日果して某の召すあり。曰く汝此の秘事を小原に語りしやと。君曰く之ありと、某曰く、然らば汝何人より聞きしやと。君曰く某より聞けりと、某又問わすして止む。抑も君の答えし某なる者は之れ他ならず曾て小原と会飲せし某と藩に在りて、席次を同うする者にして、数日前病死せる者なりき。依て此の事遂に事無くして止めり。蓋し名古屋藩事を大にせば却て実を示すの恐れあり。且つ君したる某は死後なり。幸にして止みたる者ならん。後小原先生自ら来りて謝す。而して傍人多くして語るに間なく、憾甚だ多し、当時老臣と百姓とは階級の差甚しく濫りに人を退けて小語すること能わず。故に浴室に入りて語らんと欲し、湯熱くして入ること能わざるを咎として大いに主人を責む。君出でて之を謝せば、先生背を出して洗わしめ、且つ此の間に実を告げて窃に謝し、堅く他言を禁せり。是れ維新前の事にして、他言せずと約せしも、維新後時勢変遷せしにより、少しも憚る所なしとて、愛子豊之助氏に物語られたり。而して猶、事の何たるを詳にせず。想うに或は一大国事なりしならんか。

堤防組合の制を設く

明治維新前には堤防なるもの各村の負担進退なりしを以て澁谷代衛君は私費を投じ自村の堤防を修繕し、毎年怠ることなく廢藩置県の後に至り、堤防組合の制未だ整わざるを以て是を憂い、組合を設け維持の方法を立てんとせしも、紛議百出容易に為す能わさりしが遂に能く其目的を達したり、一輪中の人今に至るまで能く先見の明と其徳とを称揚せざるはなし。

学校教育を盛大にす

明治五年小学校の制を發布せらるるや、君率先して教育の必要を説き、自己の別邸を校舎となし、善良なる教師を傭聘し、村内の子弟を薰陶せしこと数年に及び其の間の費用は自弁して少しも村費より徴収せずと云う。

養老公園を創設す

或年某大官我岐阜県に來り 県知事を拉し養老山に遊び 知事に謂て曰く。此靈地にして此風景あり惜むらくは荒敗遊ぶに由なし。苟も能く之を修理し 天下の公園と為さは 独り此県の

名誉のみならず我邦の風光靈地を他日海外諸国に誇るに足らんと。知事大いに感じ郡長に語る
郡長又之を君に諮^{はか}る 君曰く此事を思う既に久し然れとも之に供する資を得るの難さ空しく今
日に至る今や某大官の来遊此好機失う可からずと。自ら奮つて其の任に当たり郡内の有力者を
鼓舞し 共に俱^{とも}に偕^{（つれだ）}楽社なるものを興し道路を開き一大公園となし養老の面目を一新せり。

親ら節儉して貧民救済す

君平素親ら節儉して肩の抜けたる古羽織を懷中し極く粗末なる下駄を履き居られ兒子を戒めて
曰く、一家美味に飽き麗装を眩^{げん}せんとするの余裕あらば一郷一村の急に費すべしこそ至当の要
務なれと。曾て堤防決潰入水の災害に遭うや大に貧民を救済し且つ其煙草を嗜むもの收穫なく
困難の状を察して曰く、余は煙草を分与せんと欲するも得ず、而して我独り喫煙するに忍ひす
とて殊に自ら嗜好する所の喫煙を廃し翌年收穫時に及ぶと云う。

円満なる家庭の有様

君配宇佐美氏を娶り四男三女あり、長子未だ成年ならずして歿す。次を豊之助氏とす。中島氏

を襲ぐ。次を理兵衛氏とす。家を嗣ぐ。次を孝次氏とす。関根氏を襲ぐ。三女皆嫁す。

君平素母に事うる甚だ厚く未だもつて曾て先に寝ねす後に起きず。閑日膝下に小説を読み或は妻女をして彈箏せしめ 承歡以て楽しみとなし 靄々の氣堂宇に満つ。蓋し其天性なり

偉人の逝去

君義侠心に富み社会の公益を計画せしこと尠からざりしか、晩年家計大に衰え 身亦病に就き起臥自由を失うこと殆ど十年なり。明治二十四年十月の大震災に家屋尽く倒壊す。乃ち摧残の木材を聚め一小屋を営み 弥縫庵と名つけ之に居る。蓋し一時を弥縫し雨露を避くるを以て足れりとするのみ。明治二十九年八月十八日は如何なる凶日ぞや。偉人渋谷代衛君七十三年を一期として逝去せり。一郷の人知ると知らざるとを論せず皆悼惜して止まず。嗚乎哀れ哉。

老儒谷鉄臣翁の詩

渋谷君没後未だ幾くならず、四方の文人雅客詩歌を寄せ同君の遺徳を賛する者尠からず就中、老儒谷鉄臣翁の詩の如き 君の一代の経歴を敘し以て余りあり、其の詩に曰く。

水患震災比歳頻(しきり)

千金一擲救人命(なげうつ)

田産家財为国捐(えん 救済のため金品を出す)

壞簷風雨破窓月(えん びさし)

闔鄉艱難々座視(こうきょう 村中全部)

一掃世家々産尽

漏屋添茅已防護(ろうおく ぼう かりる)

人間万事弥縫好

驕將窮奢愚可咲

君看京北黄金閣

生民何処仰慈仁

独有弥縫庵裡人

清貧到骨亦恬然

臥読救荒書一篇

築起堤防独力仁

此般却慰祖先心

破窓糊紙且支持

松下禅尼即我師

恭人守陰美堪談

不及濃南弥縫芥(草むら)

賞勳局より銀杯を賜わる

渋谷君の生存中 公共の為に尽くし 善行美談誰云うとなく世に顕われれば没後未だ数年ならず、賞勳局総裁より君の功労を追賞し銀杯を下し賜りたり

結論

我が家先考盛温翁謄写に係る天明年間の古文書を蔵す。其の中に言えるあり曰く。

宝暦三四年大垣様御領五拾壹ヶ村へ到貸地罷在候 豊喰新田御堤土取跡石堰川通に水除之石堰取立堰下へ悪水落し候得者 重々之大益に御座候に付尾張様御領大野村渋谷理兵衛殿を以て諸事御引含通之儀御頼被成云々

右文章中の渋谷理兵衛殿は偉人渋谷代衛君の祖先なれば渋谷氏は世々義侠心に富み鵜森水筒工事にも関渉し非常に斡旋尽力せられたること一方ならざるを知るべし 然らば則ち渋谷君の祖先既に公共の利益を増進せんことを図り相互の間に立ちて円滑に熟議を整え終に低地数十ヶ村の悪水をして漸次^て逋^て減するに至らしむ 予は低地に生まれし者なれば君か祖先の功績を懐い感謝の情に堪えざるなり。

又勤王家小原鉄心先生 君に依頼するの條項を觀るに 言えることあり曰く 我が藩子から家を見る甚た厚く而して数代に及ふ子冀くは我藩の為に心を尽せと

想うに君か家固より素封累世 慈善を行い公益を進め時の藩主より優遇特待せらるゝこと、此一語により推測るべきなり、宜^{むべ}なる哉

賞勲局より銀杯を下し賜わり君の功績を追賞せらるゝこと 語に曰く 積善の家には余慶ありと 渋谷君の謂なり。予や君の生涯公共の事に尽瘁^{じんすい}せらるゝを称賛すると同時に君が祖先の功勞一班をも附記し 之を世に発表すと云う。

8. 養老公園開設記念碑



明治三十一年六月建立

養老公園

明治十二年六月大藏卿だった松方正義公が勸業普及のため岐阜県へ遊説の折、養老の地で勸業普及の講筵が設けられた。

此の時の松方公の強い要請もあって県令小崎利準氏は早速郡内の有力者 柏測静夫・柏測拙藏・千秋元次郎・田中四郎・日比四郎三郎・後藤三郎左衛門・足立元右衛門・渋谷代衛・安田弥兵・安田道三郎の十名を選び 養老公園開設發起人を委嘱し 明治十三年三月工事に着手した。

委員の資産に応じての割当金や寄附金を募るなどして資金を集めると同時に日蓮宗妙見堂・真宗大谷説教場を誘致して、信者の浄財と労役を得るなどして、道路を開く等整備を施し、ほぼ今日の養老公園が完成した。

千歳に当地が栄えることを記念して湯の山に千歳楼を新築し池を掘り丘を造り楓桜株を多数植え天然の美に人工美を加え 半年の労苦を得て完成 同十三年十月十七日に盛大な開園式が挙行された。

祝として花火を二昼夜連続で打あげたと。

以後公園の維持管理は郡内有志を募り偕楽社を組織（会費年十円約百名）し経営されたが 明治三十年に養老郡営に移管される。

明治四十二年四月大正天皇が東宮時代 養老街道を人力車で行啓された。記念に松の木を植樹される。（千歳楼の庭園にお手植の松）

大正二年に養老鉄道が開通し名勝地として栄え、大正十年に養老公園土地遊園株式会社が設立されるが同十二年県に移管される。

9. 代衛さんを偲ぶ動き

○代衛氏の屋敷があつた名残がある場所（岐阜県養老郡笠郷村土地宝典より。棄損により年代不明。）
一部、堤防増築工事により移動、変更されている向きもあり、定かではない。



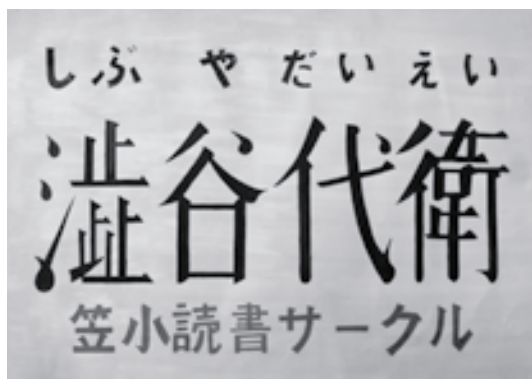
牧田川

①代衛さんのあしあとを紙芝居に

平成九年、笠郷小学校PTAの読書サークル（代表渋谷知与）の活動として渋谷代衛翁の遺業をしらべ、それを紙芝居化された。

・はじめ

「昔この笠郷大野村に渋谷谷代衛という庄屋様がござった。それはそれは心の温かい庄屋様でな、村の人たちからは大黒様ゆうて親しまれとった。村人達はな、困ったことがあると必ず庄屋様の所へ相談しに行くじゃよ。親身になって話を聞いてくれる庄屋様を村の人達はたよりにしとったんじゃな。ほんとになくてはならない人じゃったそう。今日はな、そんなたのもしい人、渋谷代衛さんのお話じゃよ。」で始まり



・堤防工事

「みんなが望んでいた堤防工事が始まりみんなが力を出し合った。しかし思った様に工事は捗らんのじゃ。その上費用も思ったより多くかかったのじゃ。その度に代衛さんの知恵をかり、代衛さんのお金を使って、やっと堤防工事は完成したんじゃ。そんなことを何回も繰返しとんじゃ。考えられた代衛さんは水利土功会という組合をつくられたのじゃ。輪中に住む者が助け合っていくしくみをつくられたのじゃ。そのお蔭で被害はつい分少なくなったと、それでも水害は繰返されたんじゃ。代衛さんは普だん質素儉約して貯えたお金を水害に苦しむ人のために使い続けたんじゃ。」



・学校づくり

「江戸時代の子どもは寺小屋で勉強しとったんじゃ。明治になって学校をつくり全部の子ども



が勉強するようにきまりがつくられたのじゃ。笠郷にも下笠、栗笠、船附の三方所に学校をつくることになったんじゃ。だがすぐ学校をつくることはむづかしいことじゃったんや。代衛さんは早く大野の子どもたちが勉強するのに必要な道具や教科書もそろへ、すぐれた先生もたのんできたのじゃ。もちろん全部代衛さんのお金でな。」

・養老公園づくり

「全国に名高い養老も今のままではただの荒れた野山と同じである。何とか開発して立派な公園に出来ないだろうか」という話を聞かれた代衛さんは率先してこの計画に賛成し、一緒にお金を出し働いてくれる人々を集めたんじゃ。そして道をつくったり桜や楓の木を植えたりしたんじゃ。そして今の公園のもとができあがったのじゃ。その上これから後もずっと公園を守っていく手だてとして偕楽社という会をつくられたんじゃ。立派な公園が出来上がった明治十三年十月にはみ

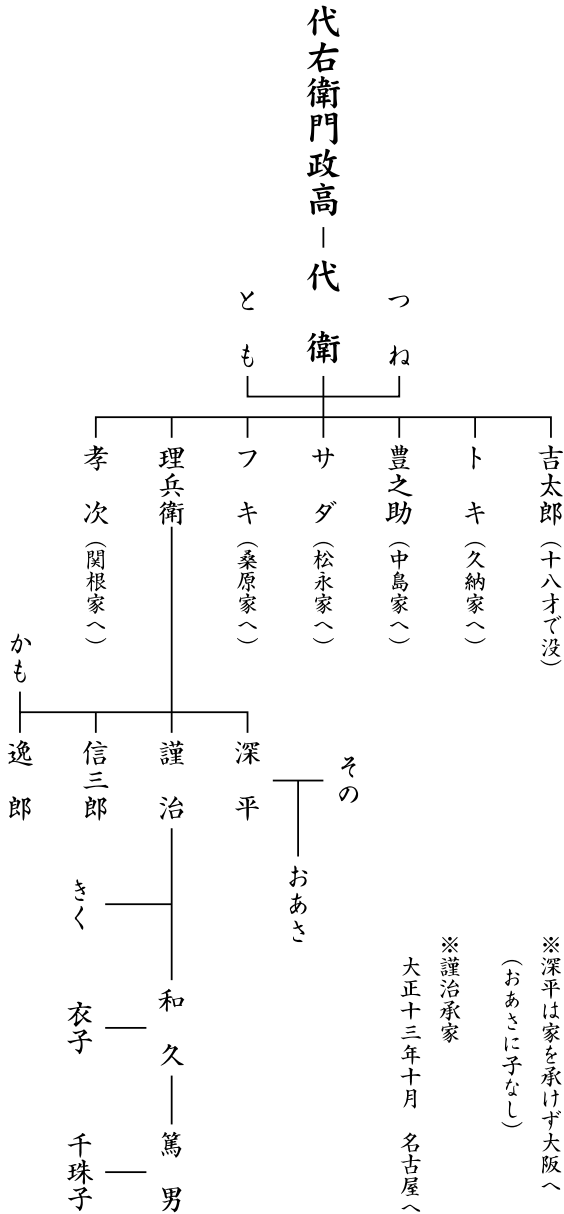
んなのよろこびをあつめて盛大な開園式が行われたのじゃ。
二日間も花火が打ち上げられたそうじゃ。代衛さんは県知事さんと馬に乗って大勢の人の行列が続いたそうじゃ。」

・結び

「公園が完成した頃には代衛さんの広い土地も屋敷も殆ど失くなってしまったんじゃ。体の調子もこわされてしまったのじゃ。その上明治二十四年にこの辺を襲った大地震で代衛さんの家もみんなこわれてしまったのじゃ。代衛さんは残った木材など集めて小さな雨露をしのぐだけのバラック小家をつくられたんじゃ。もっと大きなしつかりした家をつくるようすすめられたけど、これで十分じゃとことわられたんじゃ。そしてとうとう明治二十九年八月七十三才で亡くなられたのじゃ。代衛さんは屋敷の中に八つも蔵がある庄屋さんの家だったんじゃが、無駄遣いはせず、質素な生活を続けられたのじゃ。その反面、人のためや村のためには骨身を惜しまず働いて下さったのじゃ。本当にありがたい大黒さんのような人じゃたんじゃ。」
(こんな語りの間に紙芝居の絵が入りそれぞれの場面の語らいが記されている)

② 渋谷家の墓石

代衛氏の家系図



名古屋八事霊園にある墓石



右側 嘉永六癸丑年正月二十二日

澁谷代右衛門源政高

正面 澁谷家祖先之墓

裏面 法名釋道教信士

右側 昭和十二年一月大野ヨリ移ス

・ 右記は平成十四年五月渋谷知与さんの案内でお墓探しをし三回目によつと対面することが出来た墓石

・ 平成十五年十二月一日附澁谷篤男よりの書翰によると大野より先祖代々の墓石を移転の時すべて埋め右記の政高名の墓石に「渋谷家祖先之墓」の文字を刻したと

(かもしさんよりの語りにつき)

新らしく建立されたお墓



・平成十五年十二月建立

・代衛―理兵衛―謹治と承嗣されているが、この墓石には謹治氏以降の名が刻まれている

・平成二十四年八月二十四日（渋谷知与氏の案内で、教育委員会の中島和哉・河合純子両氏と山口一易の三人参詣する）

・また、大野覚林寺墓域に渋谷家の墓石がある（深平氏死後、おあさ氏により建立）

法名釈誓理 理兵衛 昭和十六年十二月九日 （深平の父）

法名釈尼妙鴨 かも 昭和二十二年五月二十四日 （深平の母）

法名釈照智 深平 昭和三十六年二月二十一日

法名釈尼妙園 その 昭和四十三年九月十二日

（平成十一年七月九日住職よりの書信による）

3 遺徳を語り継いで

・稲荷神社を守る

代衛氏の屋敷神として稲荷社が祀られていた。その社が現在も守り継がれている。氏の元屋敷の一部を譲り受けられた渋谷敏秋氏である。元屋敷の三分の一区画を求められたのであるが二反歩近くの面積があり、その北西部に稲荷神社、孟宗竹林、榎の木がそのまま遺されている。現在も屋敷神として丁重に守り続けられ、二月初午の期には祭事がとり行われている。

・笠郷小学校のオリエンテーリング

地元の笠郷小学校では、ふるさと学習の一環として平成九年以来、教育計画の中に位置づけ、全校児童縦割り班編



成によるオリエンテーリングを実施している。校下を三分し三年毎に大野の元代衛氏の遺跡を訪ね代衛氏の偉徳に触れる取組みを行っている。その時は必ず渋谷民子（敏秋婦人）渋谷知与（紙芝居作者）の両氏が代衛氏のはたらきについてのその講話を施している。

かくて子どもたちは在校中に二度斯様の機を持つことになっている。

・町民大学の講座

養老町教育委員会主催の町民大学が平成十三年度より年数回開設されている。その中で。平成十八年度に「渋谷代衛氏を語る」と題して渋谷清氏が講座担当をされている。



10. 終わりに

洪谷家は文禄三年 新右衛門政秀氏が大野に移住されて代衛翁はその十一代にあたる。代衛翁の父 代右衛門政高氏の時代が最も隆盛であつた時で 住居は大小併せて三十八棟蔵は八つあつたと云われている。代衛翁の代 社会郷土のために多大の私財を投じられたこと、維新という大変革にあたり家産は傾き 加うるに十年近くの病床生活を余儀なくされた上に明治二十四年十月の濃尾大震災により家屋悉く倒壊し、外形・内容共に再起不能の状態に追い込まれに至つた。後を継いだ理兵衛氏の大正初期には家の対面を保つことも困難となり止むなく大野の土地一切を処分し名古屋に移られた。

斯様の状況下にあつて洪谷家と大野とのつながりはすっかり途絶え 今日では双方に知る人も殆どいなくなつてしまった。

寂しいかな、哀しいかな、今小学校で代衛さんを学んだ子どもたちが成人して町を支える時に代衛さんを偲ぶ花が咲くことを切望するものである。

山口 一易（養老町文化財保護審議会長）

郷土のために骨身を惜しまなかった

渋谷代衛さん

発行 平成二十四年十一月三十日

発行者 養老町教育委員会

印刷 西濃印刷株式会社

雨晴の濱や蒲公英はと咲く

休庵

暮老や花よりさつきの流の音

休庵